

報告第5号

令和5年度鯖江市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰越したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和6年5月29日報告

鯖江市長 佐々木 勝久

令和5年度鯖江市公共下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説 明
						企業債	補助金	一般財源		
4 資本的 支 出	1 建 設 改良費	処 理 場 整備事業	円 1,094,800,000	円 184,000,000	円 910,800,000	円 424,400,000	円 486,400,000	円	環境衛生センター設備更新  社会資本整備総合交付金(防災・安全)を有効活用し、令和6年度予定の事業を前倒したため	
		雨水管渠 整備事業	132,300,000		132,300,000	68,800,000	63,500,000		御幸神中一号雨水幹線整備 水落上鯖江雨水幹線整備 河和田一号雨水支線整備 立待水落雨水市政整備  社会資本整備総合交付金(防災・安全)を有効活用し、令和6年度予定の事業を前倒したため	
		汚泥処理 施設整備 事業	192,360,000		192,360,000	86,600,000	105,685,000	75,000	汚泥焼却施設整備  社会資本整備総合交付金(重点)を有効活用し、令和6年度予定の事業を前倒したため	
計			1,419,460,000	184,000,000	1,235,460,000	579,800,000	655,585,000	75,000		